

第 87 回規格会議

2013 年 3 月 19 日、第 87 回規格会議を東海大学校友会館（霞が関ビル）において開催しました。今回は、次に掲げる標準規格の策定 1 件、改定 9 件、技術資料の改定 8 件について審議され、すべて提案のとおり決議されました。

本規格会議において決議された議案の概要は、別紙のとおりです。



第 87 回規格会議の様子

- 1 IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Reportの改定について(ARIB STD-T63 / ARIB TR-T12 Ver.9.60)
- 2 IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report の改定について (ARIB STD-T64 / ARIB TR-T13 Ver.6.20)
- 3 200 MHz-Band Broadband Wireless Communication Systems between Portable BS and MSs ARIB STANDARDの改定について(ARIB STD-T103 Ver.1.1)
- 4 LTE-Advanced System ARIB STANDARD の改定について (ARIB STD-T104 Ver.1.50)
- 5 超高精細度テレビジョン方式スタジオ規格標準規格の策定について (ARIB STD-B56 1.0版)
- 6 FM多重放送の運用上の標準規格の改定について (ARIB STD-B3 1.3版)
- 7 デジタル放送用受信装置標準規格(望ましい仕様)の改定について (ARIB STD-B21 5.3版)

- 8 デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格の改定について
(ARIB STD-B24 5.7版)
- 9 セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置標準規格(望ましい仕様)の改定について(ARIB STD-B53 1.2版)
- 10 放送事業用4FSK連絡無線方式標準規格の改定について
(ARIB STD-B54 2.0版)
- 11 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定について
(ARIB TR-B14 5.1版)
- 12 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定について
(ARIB TR-B15 6.0版)
- 13 5.1chサラウンド番組の制作技術ガイドライン技術資料の改定について
(ARIB TR-B30 1.1版)
- 14 ファイルベースによる番組交換方式技術資料の改定について
(ARIB TR-B31 1.3版)
- 15 デジタルテレビ放送番組におけるラウドネス運用規定技術資料の改定について
(ARIB TR-B32 1.1版)
- 16 セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送運用規定技術資料の改定について
(ARIB TR-B33 1.6版)

第 87 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定及び改定の概要

規格番号	規格名	概要
ARIB STD-T63 Ver.9.60 及び ARIB TR-T12 Ver.9.60	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	本標準規格及び技術資料は IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 86 回規格会議（2012 年 12 月）において Ver.9.50 に改定された。 今回の改定は、3GPP TSG 第 58 回会合（2012 年 12 月バルセロナ開催）までに承認されたリリース 4 からリリース 10（LTE-Advanced 仕様は含まない。）に対応するように改定するものである。
ARIB STD-T64 Ver.6.20 及び ARIB TR-T13 Ver.6.20	IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report	本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 MC-CDMA システムに関するものであり、第 86 回規格会議（2012 年 12 月）において 2012 年 8 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料をベースに Ver.6.10 へ改定された。 今回の改定は、2013 年 1 月までに 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料及び国内関連規則の改正に対応するように改定するものである。
ARIB STD-T103 Ver.1.1	200 MHz-Band Broadband Wireless Communication Systems between Portable BS and MSs ARIB STANDARD	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 31 に規定される「200MHz 帯広帯域移動無線通信を行う無線局の無線設備」のうち、可搬型システム無線設備の物理層（PHY）及びメディアアクセス制御層（MAC）を規定したものである。 今回の改定は、測定法及び必須の工業所有権の追加に関する変更を行うものである。
ARIB STD-T104 Ver.1.50	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	本標準規格は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced System に関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced System に関するものであり、第 86 回規格会議（2012 年 12 月）において Ver.1.40 に改定された。 今回の改定は、3GPP TSG 第 58 回会合（2012 年 12 月バルセロナ開催）までに承認されたリリース 10 LTE-Advanced 仕様に対応するように改定するものである。
ARIB STD-B56 1.0 版	超高精細度テレビジョン 方式スタジオ規格標準規 格	本件は、超高精細度テレビジョン方式スタジオ規格のシステムパラメータに係る標準規格を策定するものである。 超高精細度テレビジョン方式の試験放送の実施が検討されており、本標準規格は、そのための番組制作に使用される制作機器の設計等に使用されるものである。これは、ITU-R 勧告 BT.2020 で規定されたパラメータの内、日本における放送サービスのための番組制作に使用されるパラメータ値を選択した内容となっている。
ARIB STD-B3 1.3 版	FM 多重放送の運用上の 標準規格	本標準規格は、FM 多重放送の符号系列の構成、文字信号の送出、スクランブルを行う範囲、関連情報の送出手順と望ましい運用について定めたものである。 今回の改定は、(財) 道路交通情報通信システムセンター（VICS センター）が計画している FM 多重放送を活

規格番号	規格名	概要
		用する次世代 VICS サービスを実現するためのサービス識別符号 (SI: Service Index) 及びデータユニットパラメータの追加等を行うものである。あわせて、測量法改正に伴う測地系の移行に関し、VICS で使用する測地系の明確化や放送法の改正に伴う省令・告示の改正をうけて、準拠する省令・告示の修正及び参照文書の見直し等を行う。
ARIB STD-B21 5.3 版	デジタル放送用受信装置 標準規格(望ましい仕様)	本標準規格は、デジタル放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能を規定したものである。 今回の改定は、放送法の改正に伴う省令及び告示の改正を受けて、本標準規格に記載の準拠文書、関連文書、用語の見直し、音声復号処理のダウンミックス全体係数の撤廃、エディトリアルな修正などを行うものである。
ARIB STD-B24 5.7 版	デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格	本標準規格は、デジタル放送におけるデータ放送の符号化方式および伝送方式を規定したものである。 今回の改定は、デジタル放送と HTML5 等のアプリケーションを連携させる「放送通信連携サービス」を実現するために、デジタル放送で用いるアプリケーション制御方式を第四編「アプリケーション制御方式」として新規に規定するとともに、第二編「XML ベースのマルチメディア符号化方式」にアプリケーション制御に関する新規関数の追加を行うものである。
ARIB STD-B53 1.2 版	セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置標準規格(望ましい仕様)	本標準規格は、セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能を規定したものである。 今回の改定は、放送法の改正に伴う省令及び告示の改正を受けて、準拠文書、関連文書、用語を見直すものである。また、周囲条件に関する規定の変更、音声復号処理のダウンミックス全体係数の撤廃および、参照章番号の修正などエディトリアルな修正を行うものである。
ARIB STD-B54 2.0 版	放送事業用 4FSK 連絡無線方式標準規格	本標準規格は、放送事業用連絡無線設備において無線設備規則第 57 条の 3 の 2 に規定される 142MHz を超え 170MHz 以下の周波数を使用する狭帯域デジタル通信方式のうち、4FSK 方式による業務用デジタル移動通信システムを規定したものである。 今回の改定は、放送事業における運用で、標準規格 (ARIB STD-B54) の 1.0 版において特に不足を生じた部分に対応するため、システムの機能を追加・修正すると共に、送受信処理の改善等を行うものである。
ARIB TR-B14 5.1 版	地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料	本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の放送局での運用及び地上デジタルテレビジョン放送受信機の機能仕様をとりまとめたものである。 今回の改定は、ARIB STD-B21「デジタル放送用受信装置標準規格 (望ましい仕様)」5.3 版の改定において、マルチチャンネル音声から 2 チャンネルステレオへのダ

規格番号	規格名	概要
		<p>ウンミックス全体係数が撤廃されることに伴い、第二編「地上デジタルテレビジョン放送受信機機能仕様書」および第七編「地上デジタルテレビジョン放送送出運用規定」を変更するものである。</p>
<p>ARIB TR-B15 6.0 版</p>	<p>BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定技術資料</p>	<p>本技術資料は、BS デジタル放送局での運用及び BS デジタル放送受信機の機能仕様、並びに、広帯域 CS デジタル放送局での運用及び BS デジタルと広帯域 CS デジタル放送の共用受信機の機能仕様に関し規定したものである。</p> <p>今回の改定は、ARIB STD-B21「デジタル放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）」5.3 版の改定において、マルチチャンネル音声から 2 チャンネルステレオへのダウンミックス全体係数が撤廃されることに伴い、第二編「受信機機能仕様書（第一分冊）」および第七編「送出運用規定（第三分冊）」を変更するものである。</p>
<p>ARIB TR-B30 1.1 版</p>	<p>5.1ch サラウンド番組の制作技術ガイドライン技術資料</p>	<p>本技術資料は、5.1ch サラウンドサウンド番組制作についての技術要件をとりまとめ、デジタル放送の特徴のひとつである 5.1ch サラウンドによる高品質な番組の提供に寄与することを目的とするものである。</p> <p>今回の改定では、ARIB STD-B21 の改定後の制作・運用を適切に行えるよう、ダウンミックスの基本的な解説に加え、ラウドネスやトゥルーピークレベルを用い、ダウンミックスを行ってもオーバーフローが発生しないようにするものである。</p>
<p>ARIB TR-B31 1.3 版</p>	<p>ファイルベースによる番組交換方式技術資料</p>	<p>本技術資料は、放送素材のうち特に編集済み素材（番組用の完パケ素材）を対象に、ファイルベースによる番組交換方式について MXF ファイル形式での運用ガイドラインとして規定したものである。主として、放送局間または放送局とコンテンツを制作するプロダクションなどの組織間でのファイル形式による放送コンテンツの交換に適用される。</p> <p>今回の改定は、日本民間放送連盟から改定要請のあった事項について対応するものである。日本民間放送連盟においては、本技術資料 1.2 版の第 6 章「番組交換メタデータ」について実際の運用検討を行ったところ、現行の規定では不都合が生じる部分があることが判明したため、スタジオ設備開発部会に対して所要の改定を要請した。スタジオ設備開発部会・放送素材ファイルフォーマット検討作業班での検討の結果、要請の内容は妥当であると判断したことから、該当部分の改定を行うこととするものである。</p>
<p>ARIB TR-B32 1.1 版</p>	<p>デジタルテレビ放送番組におけるラウドネス運用規定技術資料</p>	<p>本技術資料は、デジタルテレビ放送におけるラウドネスによる音声レベル運用とピークレベルについての規準を定め、これにより、視聴者に快適な放送を提供することを目的とするものである。</p> <p>本技術資料は、ITU-R 勧告 BS.1770 で規定されるラウ</p>

規格番号	規格名	概要
		<p>ドネス測定アルゴリズムに基づいた運用を規定しており、この規定に基づくラウドネスメータを用いて、番組全体の音の平均ラウドネス値を求め、その値を一定とすることで番組の音量差を最適化しているが、ラウドネスによる音声レベル管理が実運用されるにあたり、ラウドネスメータが本技術資料で規定するアルゴリズムに準拠しているか否かを確認するための手法が求められていた。</p> <p>今回の改定は、7種類のチェック信号を規定し、この信号をラウドネスメータで測定することで、測定値と期待値を比較し動作確認を可能とするようにするものである。</p>
ARIB TR-B33 1.6 版	セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数の電波を使用する移動体・携帯端末向け地上マルチメディア放送のうち、セグメント連結伝送方式によるもの（ISDB-Tmm 方式）の運用を規定するものである。</p> <p>今回の改定は、2012 年 4 月の開局以降の運用実績を踏まえて、本技術資料のさらなる充実を図るために、受信機実装やコンテンツ作成の観点より、コンテンツ伝送に用いる各種パラメータや BML におけるイベントに関する記載をはじめとする現行技術資料の記載が不明確であった点をより明確にする。また、時刻供給源について今後想定されるサービスに対応するための規定の追加と、MPEG-4 オーディオの利用可能なオプション等の現行技術資料に記載はあるものの当面想定されないサービスに関する規定の削除を行うものである。</p>